
3036. 輸出自動車情報登録

業務コード	業務名
MOA	輸出自動車情報登録

1. 業務概要

道路運送車両法における輸出抹消仮登録を証明する旨を登録し、システムに登録されている輸出抹消仮登録情報と確認処理を行う。

また、既に本業務により登録済みの輸出自動車情報に対し、一部追加、訂正及び削除を行うことを可能とする。

登録した輸出自動車情報に対して、以降、輸出申告が行われない場合は、登録日より一定期間経過後システムから削除される。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

- ①輸出自動車情報の欄数は、1欄以上100欄以下であること。(追加、削除の場合は、処理後の欄数)
- ②本業務により発生する枝番は、9以下であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②処理種別が追加、訂正及び削除の場合は、輸出自動車DBに登録されている輸出自動車情報登録を行った利用者と同じであること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 輸出自動車DBチェック

- ①輸出自動車情報登録番号が輸出自動車DBに存在すること。
- ②輸出等許可の旨が登録されていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 輸出自動車情報登録番号の払出し処理及び枝番払出し処理

(A) 新規登録の場合

輸出自動車情報登録を受け付けた場合は、輸出自動車情報登録番号を払い出す。

(B) 追加、訂正及び削除の場合

輸出申告後に輸出自動車情報の追加、訂正及び削除を行った場合、輸出自動車情報登録番号の枝番払い出しを行う。ただし、一度払い出された輸出自動車登録番号の枝番は、輸出申告または輸出申告変更されるまでに輸出自動車情報の追加、訂正及び削除を行った場合、枝番の払い出し処理は行われない。

(3) 輸出自動車DB処理

入力内容を輸出自動車DBに登録・更新する。

(4) 輸出抹消仮登録DB処理

入力内容を輸出抹消仮登録DBに登録・更新する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出自動車情報登録結果情報	なし	入力者

7. 特記事項

(1) 車両特定番号の入力について

例)

発行された輸出抹消仮登録情報の車台番号	東京12345-@@@ [777] / \$ # 999
輸出抹消仮登録情報の使用禁止文字 (入力時に除く文字)	@、[.]、\$、#
入力する文字 (車両特定番号)	12345-777/999

(2) 輸出整理番号の出力順について

輸出自動車情報登録結果情報に出力する輸出整理番号は、登録及び追加した順とする。